

第2次塩谷広域行政組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実施状況（令和6年度）

1. はじめに

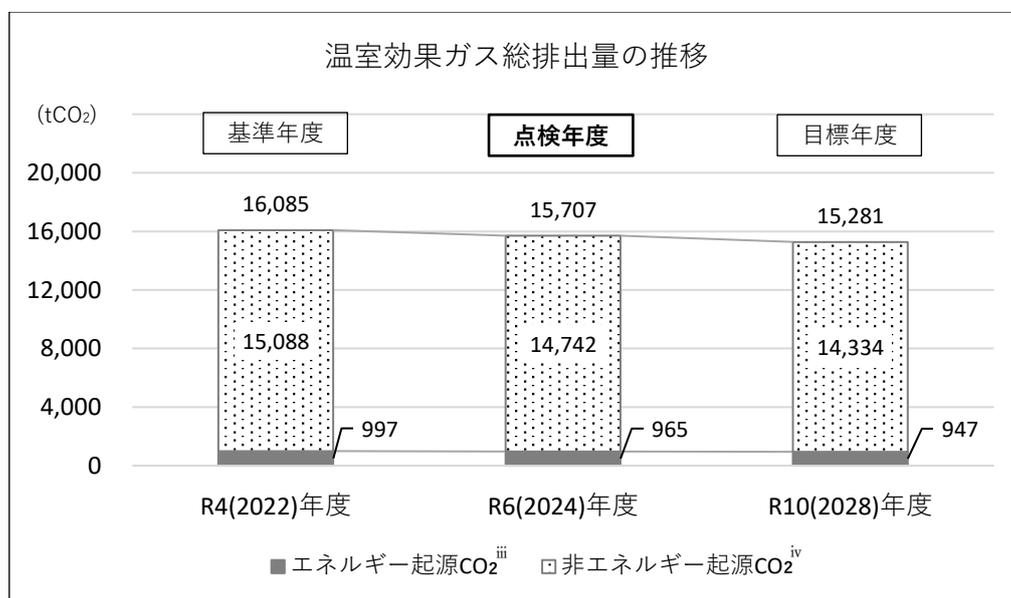
塩谷広域行政組合（以下「組合」という。）では、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号。以下「温対法」という。）第21条第1項の規定に基づき、令和6年4月に第2次塩谷広域行政組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「実行計画」という。）を策定し、公共施設において組合が行う全ての事務事業を対象に、温室効果ガス排出量の削減に向けて全庁的に取り組んでいます。

本報告書は、温対法第21条第16項の規定に基づき、令和6年度における実行計画の進捗状況について公表するものです。

2. 令和6年度の点検・評価結果の総括

令和6年度（2024年度）における組合の事務事業に係る「温室効果ガス総排出量」は、集計の結果「15,707 tCO₂」となり、基準年度である令和4年度（2022年度）の総排出量「16,085 tCO₂」と比較して「378 tCO₂」の削減（2.4%の減）となりました。これには、組合構成市町ⁱⁱの人口減少等に伴い、エコパークしおや（一般廃棄物処理施設）における廃棄物の焼却量が減少したことが影響しています。

今後もこれまでの取組を着実に推進するとともに、実行計画の目標値である「令和10年度（2028年度）における基準年度比5%削減」に向けて、なお一層の温室効果ガス排出量の削減に努めてまいります。



ⁱ 実行計画では、温対法第2条第3項に掲げる7種類の温室効果ガスのうち、排出量の多くを占める二酸化炭素のみを削減の対象としています。

ⁱⁱ 矢板市、さくら市、塩谷町及び高根沢町の2市2町。

ⁱⁱⁱ 石油や石炭などの化石燃料を燃焼して作られたエネルギーを消費することにより排出される二酸化炭素。

^{iv} エコパークしおやで発生する、一般廃棄物（プラスチックなど）の焼却により排出される二酸化炭素。

3. 温室効果ガス総排出量

組合の事務事業における温室効果ガスの総排出量及び内訳は、表1のとおりです。

表1 温室効果ガス総排出量及び内訳（単位：tCO₂）

排出要因	年度	基準年度 (令和4年度)	点検年度（令和6年度）		目標年度 (令和10年度)		
			実績値	基準年度との比較		目標値	削減率
				増減	削減率		
温室効果ガス総排出量		16,085	15,707	△378	△2.4%	15,281	△5%
エネルギー起源CO ₂		997	965	△32	△3.2%	947	△5%
灯油		465	418	△47	△10.1%		
電気 ^v		365	378	13	3.6%		
ガソリン		96	96	0	0.0%		
軽油		58	60	2	3.4%		
プロパンガス		13	13	0	0.0%		
非エネルギー起源CO ₂		15,088	14,742	△346	△2.3%	14,334	△5%
一般廃棄物の焼却		15,088	14,742	△346	△2.3%		

4. 施設別温室効果ガス排出量

組合の施設別の温室効果ガスの排出量は、表2のとおりです。

表2 施設別の温室効果ガス排出量（単位：tCO₂）

区分	年度	基準年度 (令和4年度)	点検年度（令和6年度）		
			実績値	基準年度との比較	
				増減	削減率
エネルギー起源CO ₂		997	965	△32	△3.2%
事務局・しおやクリーンセンター（し尿処理施設）		5	4	△1	△20.0%
エコパークしおや		260	245	△15	△5.8%
しおや聖苑（火葬場）		414	402	△12	△2.9%
消防本部・各消防署 ^{vi}		318	314	△4	△1.3%
非エネルギー起源CO ₂		15,088	14,742	△346	△2.3%
エコパークしおや		15,088	14,742	△346	△2.3%

^v 基準年度は基礎排出係数を、点検年度は調整後排出係数を用いて算定しています。

^{vi} 矢板消防署、氏家消防署、喜連川消防署、塩谷消防署及び高根沢消防署の5署。

5. 取組の状況

実行計画に掲げた各種取組の進捗状況は、表3のとおりです。

表3 実施計画に掲げた各種取組の進捗状況

取組項目	令和6年度における主な取組内容	
	組合全体の取組	特定の所属（施設）での取組
電気使用量の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・ unnecessaryな照明の消灯に努め、電力消費を抑えるとともに、照明器具の長寿命化を図りました。 ・ 熱中症のリスクに配慮しながらも、エアコンの設定温度を下げ過ぎないようにすることで、夏季の節電に努めました。 	
燃料使用量の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他地方公共団体等への文書送付については、電子メールを活用することにより公用車の使用を最小限にとどめました。 	<p>【エコパークしおや】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の計画的な運転により、焼却炉の立ち上げに必要な灯油の使用量を削減しました。 <p>【消防本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高規格救急自動車の更新により、燃費が向上しました。 ・ 救急車の適正利用に関する啓発活動を行いました。
環境負荷の少ない製品使用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に配慮した製品（再生紙等）を積極的に購入しました（グリーン購入）。 	<p>【しおや聖苑】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設照明のLED化工事を行いました。 <p>【しおやクリーンセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水中ポンプの更新に際し、長寿命型の製品を購入しました。
ごみの減量化・資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子データの活用によるペーパーレス化を推進しました。 ・ 両面印刷及び使用済封筒の再利用を励行しました。 	<p>【エコパークしおや】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ペットボトルの「ボトル to ボトル」水平リサイクル^{vii}を開始しました。

^{vii} 使用済みペットボトルを新たなペットボトルに再生する取組。水平リサイクル（使用済み製品を原料として同種類の製品を製造するリサイクル）であるため、何度も繰り返して再生することが可能であり、使用済みペットボトルを原料として衣料など別の製品にリサイクルする方法に比べて環境負荷が少なく、化石燃料由来原料の使用量削減と二酸化炭素排出量の削減に寄与することができます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品（日用品・事務用品等）については、詰め替え可能な製品を積極的に購入しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家具等の再生品提供事業を行いました。 ・施設見学者に対して、ごみ処理や環境問題についての啓発活動を行いました。 ・広報誌に再生品提供事業の案内やごみの分別に関する記事を掲載しました。
複数の項目に関連する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・定時退庁及び各種休暇の取得を促進しました。 ・グループウェア（業務効率化のためのソフトウェア）の活用を推進しました。 	

6. 温室効果ガス総排出量の増減要因

(1) エネルギー起源CO₂

① 排出量増加の主な要因

- ・ 軽油の使用に伴うCO₂排出量の増加は、火災出動、救急出動及び救助活動等の出動件数が増えたことで、消防車両の燃料消費量が増加したことによるものです。

② 排出量減少の主な要因

- ・ エコパークしおやにおいて施設運営モニタリング^{viii}等を実施し、焼却炉の稼働・停止期間等を最適化したことにより、電気の使用に伴うCO₂排出量は増加しましたが、灯油の使用に伴うCO₂排出量が大幅に減少しました。施設全体では、基準年度比で約15 tCO₂の減少となっており、CO₂排出量削減の面からも施設の効率的な運転が行われています。

(2) 非エネルギー起源CO₂

① 排出量減少の主な要因

- ・ エコパークしおやで焼却する一般廃棄物の量の減少によるものです。

7. 今後の取組

組合の温室効果ガスの排出量の大部分を占める「非エネルギー起源CO₂排出量」は、一般廃棄物の焼却量やその組成割合等により大きく変動しますので、引き続き、ごみの減量化・分別化の啓発・推進に努めます。

排出量削減のための具体的な取組として、しおや聖苑において「施設照明のLED化工事（電気使用量の削減）」、「受電キュービクル更新工事（トップランナー変圧器の導入による

^{viii} エコパークしおやの運営業務受託者が業務水準を満たしていることを確認するとともに、施設が安全かつ計画的・効率的に運営されるよう、組合が業務を継続的に管理・監督すること。

電気使用量の削減)」及び「火葬炉のセラミック化工事（燃焼効率の向上による灯油使用量の削減）」を実施します。また、令和8年度から令和9年度にかけて、消防本部及び各消防署において「施設照明のLED化工事（電気使用量の削減）」を実施する予定です。